



平成 30 年 7 月 19 日

香川大学法学会講演会のお知らせ

主催: 香川大学法学会
共催: 香川大学法学部

香川大学法学会は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を開催してきました。

先日日本では一度に7人もの死刑確定者への死刑が執行されましたが、ヨーロッパ諸国は欧州人権条約を批准し、死刑制度を事実上廃止しています。今回は、死刑制度という観点を出発点として、さまざまな文化的社会的法的背景を下に、欧州ではどのように人権が擁護されているかについて、お話しいただきます。

演題：「欧州人権条約と死刑制度」

講師：ピナール・オルチェ(Pinar Ölcer)氏

* 日本語での解説の後、講演は英語で行われます。

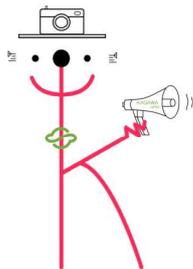
日時：平成 30(2018)年 7 月 23 日 (月) 8:50~10:20

場所：香川大学法学部 第 1 講義室 (幸町南 6 号館 1 階)

参加費：無料

※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。

<講演者紹介>オランダ・ライデン大学法学部刑事法部門・准教授。トルコ・イスタンブール大学法学部非常勤講師。専門である刑法、刑事訴訟法、国際人権条約について、オランダ国内をはじめ、日本、インドネシア、トルコ、韓国、ロシア等で講演経験豊富。



問い合わせ先 香川大学法学部資料室
(TEL: 087-832-1744)